

## ◎ 森田 英嗣 氏 (大阪教育大学大学院 連合教職実践研究科 教授)

昨年に引き続き、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書」を読ませていただいた。今回も、全体として、丁寧に施策が展開されていること、真摯に評価データが積み重ねられていることが、印象に残った。

## 1 施策に対する点検・評価 (報告書5～50頁)

ここでは、「基本的な方向」ごとに、特に目に留まった施策を取り上げて、筆者の感じたことを述べさせていただくことにする。

## (1) 最重要目標1 「安全・安心な教育の推進」について

「基本的な方向1 安全・安心な教育環境の実現」では、「1-2 不登校への対応」、「1-6 安全教育の推進」において、いくつかの「令和4年度の施策目標」(以下、「施策目標」と略記)が達成できていない。前者については特に<前年度不登校児童生徒の改善の割合(%)>の指標で「施策目標」と乖離した状態が続いているようである。後者では<「学校から帰ってから、スマートフォン等を使用して、平均でどのくらいSNS、動画視聴、ゲーム等をしていますか」に対して、3時間以上と回答する児童生徒の割合(%)>の指標で増加傾向がみられる。これらは家庭との密接な連携が必要になるという点で、共通点があるように思われる。一層の連携強化が望まれよう。

「基本的な方向2 豊かな心の育成」では、「2-1 道徳教育の推進」「2-2 キャリア教育の充実」「2-3 人権を尊重する教育の推進」において苦戦が続いている。特に、「2-1 道徳教育の推進」の指標である<道徳教育推進教師研修・学校園運営研修(道徳教育)を受講して、『自校の取組に活用できた』と回答する学校の割合(%)>、また「2-3 人権を尊重する教育の推進」の指標である<『『学校園における人権教育・啓発推進計画』実施計画』の年度末の目標達成評価において、最も肯定的な「達成できた」と回答する学校園の割合(%)>では、目標値に近づくのではなく、逆に遠ざかってしまっている。特に「2-3 人権を尊重する教育の推進」では、帰国・来日する児童生徒の増加傾向の影響も考えられる。いずれについても伝統的に大阪が大切にしてきた教育領域である。しっかりした原因の特定と対応策の再構築が求められよう。

## (2) 最重要目標2 「未来を切り拓く学力・体力の向上」について

「基本的な方向3 幼児教育の推進と質の向上」では、唯一「3-1 就学前教育カリキュラム等に基づいた教育の推進」が展開されているが、設定されている二つの指標、すなわち、<「就学前教育カリキュラムを活用して実践する意識が高まってきましたか」に対して、最も肯定的な「高まってきた」と回答する市立幼稚園・保育所の教職員の割合(%)>、<「今後の教育・保育に活用できますか」に対して、最も肯定的な「活用できる」と回答する参加者の割合(%)>の数値がいずれもわずかではあるが「施策目標」の値に近づくのではなく、逆に離れてしまっている。教員の意識の変革は教育改革の要である。引き続き工夫に満ちたご尽力を期待したい。

「基本的な方向4 誰一人取り残さない学力の向上」については、「4-2『主体的・対話的で深い学び』の推進(各学校の実態に応じた個別支援の充実)」および「4-4 全市共通テスト等の実施と分析・活用」で「施策目標」が達成できていない。前者では、「支援チーム」による学校への指導助言が行われているが、ニーズ

に応じたきめ細やかな支援のためには、「支援チーム」と学校との間で密な対話が必要になる。また後者では、「全国学力・学習状況調査の結果を地方公共団体における独自の学力調査の結果と合わせて分析し、具体的な教育活動の改善や指導計画等への反映を行っていますか」に対して、最も肯定的な「よく行っている」と回答する小中学校の割合(%)の指標で、小・中学校ともに「施策目標」に近づくのではなく、離れていってしまっている。新学習指導要領の導入がひと段落したところではあるが、教育計画については絶えざる見直しが肝要である。全国学力・学習状況調査や地方公共団体における独自の学力調査の結果は、子どもたちの学力の現状を確認するためになされている。そうしたデータを日常的に教育計画の改善に活用する文化を構築する必要がある。

「基本的な方向5 健やかな体の育成」では、「5-1 体力・運動能力向上のための取組の推進」が展開されているが、もう一歩で「施策目標」が達成できそうである。すなわち、中学校において、<「1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合(%)」の指標で「施策目標」が達成できていないが、<「運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツをすることは好きですか」に対して、最も肯定的な「好き」と回答する児童生徒の割合(%)>は小・中学校ともに「施策目標」が達成できている。運動に進んで取り組むには、運動やスポーツが「好き」であることが前提の一つであると考えられるので、このままの形で、格差に配慮しつつ施策を丁寧展開する中で、結果が期待できよう。

### (3) 最重要目標3 「学びを支える教育環境の充実」について

「基本的な方向6 教育DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進」では「6-1 ICTを活用した教育の推進」が展開されている。ここでは<授業日において学習者用端末を毎日使用した学校の割合(%)>の指標においてその達成がもう一息というところであるが、もう一つの<教員の児童生徒のICT活用を指導する能力に対する肯定的な回答の割合(%)>の指標では「施策目標」が達成できているので、前者の達成も間もなく実現するであろうと期待される。かねてより大阪市では学校へのICTの導入に力を入れて来られたが、その辺りの成果が徐々に出てきていると言えよう。

「基本的な方向7 人材の確保・育成としなやかな組織づくり」では、「7-1 働き方改革の推進」と「7-5 カリキュラム・マネジメントの推進」に注目したい。前者では、「施策目標」である「7-1 働き方改革の推進」<教員の勤務時間の上限に関する基準を満たす教職員の割合(%)>が、徐々に改善しているが、とくに基準2の令和7年目標の達成に向けては更なる手立てが必要になるように思われる。さらに<平日の「部活動指導員配置後の、部活動指導に関わる時間の変化」について、「減った」とする旨を回答する顧問教員の割合(%)>については昨年度令和7年目標を達成したものの、今年度は目標値から若干遠ざかる方向への変化が見られる。働き方改革の実現は、教育改革の推進の前提となる取り組みであるので、引き続き注視が必要である。

「7-5 カリキュラム・マネジメントの推進」では、<「指導計画の作成に当たっては、各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校の教育目標を踏まえた横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していますか」に対して、最も肯定的な「よくしている」と回答する小中学校の割合(%)>の指標が「施策目標」に照らして未達成である。カリキュラム・マネジメントは、学校の核心的な業務であり、この指標はその実施度合いを問うているが、前回から今回にかけて、目標値から遠ざかる方向で変化しているように見える。働き方改革と合わせて、教員が本来的業務を推進できる体制づくりが一層期待される場所である。

「基本的な方向8 生涯学習の支援」では、「8-3 学校図書館の活性化」に課題が見られた。<学校図書館貸出冊数〔児童生徒1人当たりの年間貸出冊数〕(冊)>の指標については、中学校においては小学校のおよそ10%以下の貸し出し冊数となっている。また、<「学校図書館やその蔵書を活用した授業を計画的に行い

ましたか」に対して、「週に1回程度、または、それ以上行った」又は「月に数回程度行った」と回答する学級担任の割合(%)の指標では、前回よりも若干数値の改善が見られたが、「施策目標」の達成には至っていない。学校には、書字文化の継承と発展という役割があるが、この本来的な役割に立ち戻って考えるならば、地域・家庭との連携も含めて、より多角的・協働的な展開が期待されることになる。

## 2 教育振興基本計画に掲げられた目標の進捗状況（報告書56～66頁）

重点目標ごとに、気づいた点を箇条書きで記載したい。

### (1) 最重要目標1 「安全・安心な教育の推進」について

- ・「施策1-1 いじめへの対応」について、児童生徒の認識の形成は時間がかかっているようだが、学校や教員の認識や行動、態度には全体として望ましい方向への変化が見られる。
- ・「施策1-2 不登校への対応」については、全国の傾向と同じく、苦戦を強いられている。また、全国との差異が依然として縮まっていない。不登校特例校など、新しく始まる取り組みに期待したい。
- ・「施策2-1 道徳教育の推進」「施策2-3 人権を尊重する教育の推進」については、平成30年前後をピークにして、取り組みが遅れが見られるようである。原因について、コロナ禍の影響も加味しつつ、更なる分析が必要であろう。

### (2) 最重要目標2 「未来を切り拓く学力・体力の向上」について

- ・「基本的な方向4 誰一人取り残さない学力の向上」の評価指標として、全国学力・学習状況調査の＜平均正答率の対全国比＞が挙げられている。「誰一人取り残さない」ことを旨とするのであれば、平均正答率に注目するよりも、むしろ「施策4-2『主体的・対話的で深い学び』の推進」の評価指標になっている、＜全国学力・学習状況調査における学力に課題の見られる児童生徒の割合(%)＞の方が、ふさわしいように思われる。
- ・「施策4-3 英語教育の強化」の指標である＜CEFR A1 レベル〔英検3級〕相当以上の英語力を有する中学3年生の割合〔4技能〕(%)＞は、着実に成果を出しており、令和7年の目標値に迫っている。こうした素晴らしい成果が挙げられた施策についても等しく注目し、原因を特定した上で、他の種類の教育の展開にもその知見を活かすような試みがあって良いであろう。

### (3) 最重要目標3 「学びを支える教育環境の充実」について

- ・「施策7-1 働き方改革の推進」では、＜教育の質の向上を図るために、学校課題や児童生徒情報等を教職員で情報共有するなどシステムを有効に活用している」と回答する学校の割合(%)＞が指標にあがっているが、令和2年からその割合が20ポイント以上上昇し、令和4年度では97.1%にまで到達していて素晴らしい。ICTを活用した情報共有は、教育の質改善と、働き方改革の両側面で有効であると期待される。引き続きのご尽力をお願いしたい。
- ・「施策7-5 カリキュラム・マネジメントの推進」では、＜「指導計画の作成に当たっては、各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校の教育目標を踏まえた横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していますか」に対して、最も肯定的な「よくしている」と回答する小中学校の割合(%)＞が、小・中学校ともに、令和3年から令和4年にかけて低下している。また、その数値は全国平均とも乖離しつつある。一般には、学校で制作される教育課程は外部環境の変化や社会に開かれた教育課程の実現のためにも、絶えず見直されるべきものである。どのような理由でこの割合が低下してきているのかは、今後の施策の展開にあたって確かめておく必要があるように思われる。

### 3 教育委員会の活動・総括（報告書67～82頁）

教育委員会、総合教育会議に加え、各委員の専門的立場からの取り組みが多様に行われていた。また、令和4年度の点検評価についての教育委員会としての総括も適切になされていることが確認できた。

「教育長及び委員の取組等に関する自己評価結果」からは、3つの所見を述べたい。

第一に、総合教育会議で議題になったとのことだが、どの委員も「働き方改革」について触れていた。教員の「働き方改革」については、人材確保の観点からも国家的な課題であると考えられている。こうした観点から、大阪市での先進的な取り組みのより一層の充実を期待したいところである。

第二に、令和4年度から発足した「教職員からの意見提案制度」について触れられている委員の方もいらした。この制度は、変革の時代にあって、現場の声を聴き、現場を理解した取り組みをして、現場ならではのより効率的、効果的な提案を収集できるという点で期待できるように思われる。他の自治体でも同様の試みがあるようだが、そうした先行事例にも学び、より実効性のある制度として育てていっていただけるよう、期待したい。

第三に、「特別免許状」についての議論もなされているようであった。学校は、これからますます高度で多様なニーズに応じていく組織になる必要がある。そうした中で個人的には「特別免許状」を持った教員の採用も考えられて良いと思われるが、いずれにしてもその決定の前提には、市民を交えた議論が必要のように思われた。

### 4 全体をとおして

全体を通して、全31施策のうち目標が達成できた施策が11項目、達成に至らなかった施策が20項目ということで、令和7年の最終年度に向けて、従来からの計画をそのまま実行していく形で良さそうな施策と、多少とも軌道修正が必要な施策が出てきているようであった。

今後は、課題の大きい施策に注目することはもちろんであるが、うまくいっている施策にも等しく注目し、その違いがどこから生まれているのか、メタ分析を試みることも重要であろうと思われた。

## ◎ 加藤 博之 氏 (大阪成蹊大学 教育学部 教育学科 教師教育研究所長 教授)

今年度初めて点検・評価をさせていただくことになりましたが、綿密に練られた施策と共に、きめ細かい評価がなされている印象を強く持ちました。以下に私なりに受け止めた内容につきまして、報告書に従いまして述べさせていただきます。

### 1 施策に対する点検・評価 (報告書5～50頁)

#### (1) 最重要目標1 「安全・安心な教育の推進」について

本目標は、全ての子どもが「学校は楽しい」「明日も学校に行きたい」と思える学校環境が醸成されているかという一点に集約されていると言っても過言ではないと考えます。特に、「いじめ」「不登校」「児童虐待」は国民の教育的課題といえるものです。しかしながら、「全国学力・学習状況調査」の「学校に行くのは楽しいと思いますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合は、本市と全国との乖離が大きく、十分な達成状況に至っていないことが伺える点は、最大の課題であることを押さえた上で、以下に各項目について述べさせていただきます。

「基本的な方向1 安全・安心な教育環境の実現」では、「大阪市いじめ対策基本方針」「学校安心ルール」「子どもの安全を守るための防災・減災指導の手引き」「学校安全管理マニュアル」等の基本的な方針に鑑み、SSWや生活指導支援員の配置、スクールロイヤーの派遣、「子どもサポートネット」の実施、「大阪市スマホサミット」の開催等の施策に対して、各校の具体的な取組が着実に進められていることが伺えます。

「施策1-1 いじめへの対応」では、「大阪市いじめ対策基本方針」の理解が進み、いじめの早期発見・対応が定着しており、本市調査の「直ちに管理職に報告している」割合の高さにも表れています。ただ、全国学力・学習状況調査の「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」で最も肯定的な割合が小・中学校共に80%台であることは気になる点であり、更に詳細な分析を進めていくことが求められます。

「施策1-2 不登校への対応」については、不登校児童生徒の在籍比率の対全国比が、なかなか改善されていないことにつきます。課題として「魅力ある学校づくり」と示されていますが、その具体的な取り組み例を学校に示すことが大切だと思います。また、国が定義する「年間30日以上欠席」について、毎月3～4日欠席することで不登校と認定される現状を各校が再認識し、児童生徒へのきめ細かい指導を重ねるように働きかけているかを確認したいところです。本市が今後、不登校特例校の設置を進めていくと聞き及んでおり、早期の実現を望みます。

「施策1-3 問題行動への対応」では、「学校安心ルール」の活用が大きな成果を上げているように受け止められます。今後も周知・運用の徹底が求められますが、市教委としては学校現場での運用の実績や具体的な運用の内容を正確に把握することが必要であり、課題として記載されている「周知に係る状況把握」だけでは不十分な点は否めないといえます。

「施策1-4 児童虐待への対応」は、「児童虐待の防止等に関する法律」を根幹として施策を実施されており、区役所等との連携が100%達成されている。今後も引き続きSSWの機能充実に努めてもらいたいです。

「施策1-5 防災・減災教育の推進」では、「区役所と連携した防災・減災教育の実施」の達成状況が非常に高い数値を示していることは、各校の防災・減災教育の定着を示しています。ただ、教職員向けのeラーニングの実施を「悉皆と明記する」だけでなく、強く働きかけていただきたいです。

「施策1-6 安全教育の推進」では、全国的にも共通するスマホの使用のあり方が課題ではありますが、とりわけ1日の使用時間の削減に重点を置いた取り組みを示していただきたいです。

「基本的な方向2 豊かな心の育成」における児童生徒の自己肯定感・自己有用感の低さは、本市に限らず日本全体の課題と言えます。そして本市では、アウトカムの達成状況は「B」であり喫緊の課題です。ただしこの問題は、教育行政だけで完結できるかは難しい課題であるとともに、「豊かな心の育成」を包括する目標として適切であるかは一考の余地があると考えます。

「施策2-1 道德教育の推進」の改善策として、『『考え、議論する道德』への授業改善』を掲げるが、教員一人一人にどのような取り組みを行うことを求めているかが理解しづらいです。「特別な教科 道德」に学習指導要領が改訂された裏側には、道德の時間を有効に活かし切れていないという側面もあり、豊かな心を育成する中核として確実な授業改善を図れる方策を示した上で取り組んでいただくことを期待します。

「施策2-2 キャリア教育の充実」「施策2-3 人権を尊重する教育の推進」「施策2-5 多文化共生教育の推進」については、いずれも施策目標（プロセス指標）の達成状況が低い点が気になります。特に人権教育の面での有効性の低さは深刻です。21世紀の国際社会を生き抜く子どもたちにとっては、単に英語教育やICT教育の充実に力を入れるだけでなく、互いの人権を尊重できる子どもの育成を図ることが大切です。今後も人権教育を基盤とした教育の推進を図っていただきたい。

「施策2-4 インクルーシブ教育の推進」については、障がいのある児童生徒の急増を背景に、どの学校においても緊急に対応を迫られている課題であり、今後も施策の充実に努めていただきたいです。

## (2) 最重要目標2 「未来を切り拓く学力・体力の向上」について

本目標は、毎年実施される「全国学力・学習状況調査」や「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」により全国との経年比較ができることから、市民からの注目が自ずと高いものがあり、特に大阪市の結果に改善傾向が見られるものの全国的に見て十分な結果が導き出されているとは言い難い現状は、長年にわたる課題とも言えます。ただ、学力・体力は社会環境や生活環境とも密接に関連しており、数値で測定できる内容だけをもって判断することは難しいと考えられる面はあります。その上で学力・体力の向上への取り組みに注力されることを期待したいです。

「基本的な方向3 幼児教育の推進と質の向上」では、施策としては様々な努力が伝わるが、アウトカムの達成状況が「B」であり、「就学前教育カリキュラムを活用して実践する意識が高まった」と回答した割合が目標値を下回っていたことを考えると、「就学前教育カリキュラム」の定着・実践化についての課題があるものと判断せざるをえません。何が障壁となっているかを分析して、一人一人の教職員が主体的に就学前カリキュラムを意識して活用する呼びかけを強めていただきたいです。

「基本的な方向4 誰一人取り残さない学力の向上」において、学力を推し量る手段としては、客観的・経年的に行われる調査結果をもって判断せざるを得ません。「施策4-4 全市共通テスト等の実施と分析・活用」に記されているように「全国学力・学習状況調査」を軸に、市独自のテストや府が実施するテスト等を活用して児童生徒の実態把握に努めることは大切であり、局の方向性は理解できます。特に「全国学力・学習状況調査」と違い、「大阪市小学校学力経年調査」は小学校3～6年生対象、「中学生チャレンジテスト」は中学校1～3年生というように調査対象や実施教科が広がり、より深く実態把握ができると考えられます。また報告書の記述にあるように、児童生徒一人一人の学力状況を把握し、ビッグデータとして蓄積することで傾向の分析が明確になり、学習のあり方の指導や教員の授業改善に繋がる取り組みがなされていることは高く評価でき、今後も注力していただきたいです。この取り組みこそが中央教育審議会の答申にも掲げられている「誰一人取り残されない」（本来は中教審では、SDGsに関連して学力に限らずもっと幅広い内容を意図しています）ことになると考えられます。

「施策4-1 言語活動・理数教育の充実」「施策4-2 主体的・対話的で深い学びの推進」においては、新たに開発した「総合的読解力育成カリキュラム」の活用や「支援チーム」の派遣といった施策を実施しており、

継続した取り組みによって施策目標を達成できる内容であり、今後一層の改善がなされることを期待しても良いと思います。

「施策 4-3 英語教育の強化」では、小学校低学年からの英語教育の実施やネイティブ・スピーカーの全小中学校への配置、教員研修等の施策によって、コロナ禍による中断があったにも関わらず効果が出ていることが、大阪市英語力調査の結果からも顕著に伺え、目標値を高めることは可能なように考えます。義務教育の9年間を通して、各学年の到達目標と評価指標を明確にした実践の積み重ねを見据えた評価を求めたいところでもあります。

「基本的な方向 5 健やかな体の育成」では、アウトカムである「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の全国比の評価が「B」であることは、社会環境や生活様式の変化と連動する面が強いことから、今後も継続した地道な取り組みを進める以外、特効薬はないように思います。学校教育の場でできることは、体育の時間の有効活用は勿論のこと、体を動かし運動に親しむ機会を作ることなので、どのような仕掛けが有効かを具体的に提示していくことや先進的な取り組みを紹介するなど、各校への働きかけを強めていただきたい。コロナ禍で運動時間が極度に落ちた現状を踏まえ、「施策 5-1 体力・運動能力向上のための取組の推進」に記述がありました「子どもの体力づくり強化プラン」が更に具現化されることを期待したいです。

特に、『1週間の総運動時間』が60分未満の児童生徒への個別の現状把握や働きかけは有効ではないかと考えます。また、新体力テストを実施する際に、報告書では測定方法に関する動画を活用すると記述されていましたが、同様に本市独自の実施に当たってのハンドブックがあればと思います。例えば、テスト種目の運動特性に繋がるような事前の運動を紹介するとか、工夫を凝らせるのではないのでしょうか。

また、「施策 5-1 体力・運動能力向上のための取組の推進」では部活動改革・充実が述べられていますが、教員の働き方改革と相まって喫緊の課題です。本市では数年前より全国に先駆的に外部人材を活用した部活動のあり方を模索する動きがあるように伺っていますが、その歩みを緩めることなく改革を進めていただきたいです。

### (3) 最重要目標 3 「学びを支える教育環境の充実」について

学校教育を子どもにとって最適な環境に整えるには、施設整備の充実、人材確保及び資質向上、適切な職場環境の醸成等、アプローチの視点は様々であるが、行政の側が中核となった積極的な取り組みと、それを可能とする予算の裏付けも必要となるところです。

「基本的な方向 6 教育 DX の推進」において将来的に教育 DX は加速度的に重要視されることは間違いなく、ICT活用やビッグデータの活用は今後益々不可欠になるのは必至であることから、先を見通した取り組みが期待されます。また、AI活用のあり方についての方針を明確にすることを視野に入れておきたいものです。

「施策 6-1 ICT を活用した教育の推進」では、「授業日において学習者用端末を使用した学校の割合」がほぼ100%に到達しており、ICT活用への教員の意識の高さが表れていると思いますが、「教員の児童生徒のICT活用を指導する能力」に関しては未だ課題を残している現状が伺えます。改善策としては研修の充実を挙げられていますが、能力が伴っていない原因を探った上で、解消に向けた研修のあり方を模索していただきたいです。例えば、年代別や家庭でのPC活用率等の調査も必要で、課題を見つけられるようにも思います。デジタルドリルや協働学習支援ツール、「心の天気」や「いじめアンケート」等の幅広い面でのICT活用は、高く評価できます。

「施策 6-2 データ等の根拠に基づく施策の推進」については、「基本的な方向 4 誰一人取り残さない学力の向上」に関して述べたように、経年の結果を蓄積しビッグデータとして活用することは、エビデンスに基づいた効果的・効率的な方策に繋がるので、この方向性で進めていただきたいです。

「基本的な方向7 人材の確保・育成としなやかな組織づくり」では、「教育は人なり」の言葉通り、優れた教育実践を生み出す根幹は、まぎれもなく教員一人一人の資質能力に依るものです。しかしながら、全国的傾向でもあるように、「教員離れ」が顕著であり、募集人員を確保するだけでも四苦八苦な都道府県も稀ではありません。また、社会一般においては、教員の仕事はブラックだという認識が定着し、敬遠されていることも否めません。

本項のアウトカムは勤務時間に関する内容ですが、少しずつ改善されつつあるものの全体としての評価が「B」であることから、「施策7-1 働き方改革の推進」を強く推し進めることが大切です。とりわけ長時間労働の解消を実現するためには、1)部活動に起因する長時間勤務の解消→部活動指導員の配置の徹底、2)校務支援システムの活用による仕事の効率化を強力に進めていただきたいところです。また、校務の精選を図り、教員でなければできない仕事と教員以外でもできる仕事との区別を明確にすることで、業務量の軽減が実現できるものと思えますので、教育委員会からの削減に関する具体的な提案があれば有効に作用するのではないのでしょうか。なお、長時間労働の解消と連動して、女性管理職の増加にも効果を及ぼすものと予想されます。

「施策7-2 教員の資質向上・人材確保」は、教員志望者の減少や若手教員の著しい増加の現状から鑑みると、正しく待たないのクリアすべき課題です。ただ、本市の教員の年齢構成は30代が一番多く、二番目は20代であると聞き及びます。それを考えるとこれからの10年で経験年数の浅い教員をどのように育てるかが本市の教育の行方を左右するとも考えられます。その意味では、ステージアップを図れる様々な機会をこれからも設けることが必要です。また、それには「施策7-3 大学連携の推進」としてシンクタンクである新教育センター構想の具現化に期待を寄せるところです。

また、「施策7-5 カリキュラム・マネジメントの推進」にあるように、校長がリーダーシップを発揮できる環境を整えることは、学校活性化の一番の近道です。予算や人事面等での校長の裁量権を拡大し、イノベーションを核とした学校経営に努めていただきたい。そしてそのためには、「施策7-4 教育ブロックでの教育の推進」にあるように、学校、そして校長に対するきめ細かい支援が不可欠な要素であります。ただ、校長の資質向上に向けた取組も必要で、退職年齢が引き上げられることを考えると学校経営に対して長期の展望を描ける校長を育成する方策を提示していただきたい。

「施策7-6 学校配置の適正化」ですが、児童数の減少に伴い児童の良好な教育環境を確保するためには致し方ないものと言えるでしょう。条例が施行されてから3年が経過し、これまでの効果検証に努め、良好な教育環境の確保に向け、より円滑に進めていただきたいと思えます。

「基本的な方向8 生涯学習の支援」では、「施策8-1『生涯学習大阪計画』に基づいた取組」にあるように各生涯学習センターでの取り組みは多岐にわたっており、充実した環境整備がなされていると思えます。また、市立図書館をはじめ学校図書館の活用により文字文化に触れる機会を設けることは、ICT化が進む現代であっても特に児童生徒にとっては大切であり、より一層の充実を図っていただきたい。蔵書数の増加や学校司書の配置は有効な手立てと言えるでしょう。

「基本的な方向9 家庭・地域と連携・協働した教育の推進」では、家庭・地域との密接なつながり、そして連携があつてこそ学校教育が成り立つわけであり、「施策9-1 教育コミュニティづくりの推進」にほかならない。ただアウトカムの達成状況「保護者や地域の人と協働による活動をおこなったか」については「B」評価であるが、「施策9-1」の施策目標「教育コミュニティの推進により、保護者・地域等の学校運営への参画が進んだ」と回答する割合はR4実績で98.7%となっています。この結果についてはどのような分析がなされているかは気になるところです。「施策9-2 地域学校協働活動の推進」の推進の進捗についても同様のことが指摘できるのではないのでしょうか。

## 2 教育振興基本計画に掲げられた目標の進捗状況（報告書56～66頁）

これまで「1. 施策に対する点検・評価」のところで詳細に述べてきたので、重複を避けてここでは個別の項目についてではなく、始めに全体的な傾向について述べます。

各項目に関して数値化し、グラフで経年変化を示すことは視覚的に理解しやすいものと考えます。また、「全国学力・学習状況調査」や「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」といった全国規模の調査では、数値化された客観的なデータとして比較分析しやすいので、市民への理解を得るには有効です。また、府や市独自の調査にも同様のことが言えます。ただ、質問の項目によっては児童生徒だけでなく学校園として主観的に回答している内容も多くあり、結果の分析に慎重を期したいです。

また、「施策2-1 道徳教育の推進」や「施策7-5 カリキュラム・マネジメントの推進」等では、数値の下降が著しいが、どちらの項目も学校教育においては大変重要な位置を占める内容なので、来年度に向けて重点的な対策を講じていただきたい。

目標値の設定についてですが、全国規模の調査では全国平均を基準に目標値を設定し、到達度を推し測っていることが伺えますが、本市の独自調査では目標値設定の根拠が不透明で、その妥当性についてのもう少し丁寧な説明が必要と考えられます。例えば、「女性管理職の割合」では目標値を30%に設定しているが、「施策7-1」（P.38）には「大阪市特定事業主行動計画より」と記載しているのでそこからの引用とは推測できるが、説明に一工夫が望まれます。

## 3 教育委員会の活動・総括（報告書67～82頁）

「教育長及び委員の取組に関する自己評価結果」では、各委員の方々が、「大阪市教育振興基本計画」に対して鋭い指摘がなされており、1年間を通じた教育委員会会議での充実ぶりが伺えます。令和4年以前からの委員もおられ、また学校視察等を重ねられて施策の実施状況や学校現場の実態の変容をつぶさに把握されているようで、信頼がおける評価となっている点は特筆しておきたいと思います。

それぞれの教育委員会会議で出されている提案に対して、事務局が施策にどのように反映させていくかが肝になるように思います。教育委員会・事務局・学校が一体となって大阪市の教育を支えていく気概を今後もし示していただけることを期待して止まない。

## 4. 全体を通して

本報告書から読み取れることは、多岐にわたってきめ細かく施策を立案・実施し、かなりの成果を上げていると評価できます。特に、本市のような規模の大きい自治体では、施策が全体に浸透するまでには時間が必要と思いますが、各校の前向きに取り組んでいる姿勢が伝わってきました。ただ、たとえよく練られた施策であったとしても、そこに魂を吹き込むのは一人一人の教員に他なりません。そのことから考えると、施策に対する教員の声を拾い上げることは、進捗状況の確認と課題の掘り下げに繋げていく試みとして有効であり、一考していただきたい。

事務局としてこれだけ多岐にわたる教育施策を推し進めていること、また施策の方向性をハンドリングされておられる教育委員の方々、そして施策を具現化する努力を重ねている現場の先生方に敬意を表して終わります。